区名	通所型サービスBの実施 ○⇒実施 ×⇒未実施 △⇒実施予定	事業開始年度 または 開始予定年度	予算額 (H29)	事業の内容
千代田区	Δ	H31	-	-
中央区	×	-	-	-
港区	0	H29	1, 477千円	「みんなの倶楽部」(住民主体型介護予防事業) ・区が養成した介護予防リーダー(住民)が企画・実施する様々なプログラムを楽しみながら、体も動かし介護予防にも取り組める講座 ・利用者負担 内容により実費負担あり ・会場 介護予防総合センター(ラクっちゃ)
新宿区	Δ	H29年度中 実施予定	I	_
文京区	Δ	実施予定 期日未定	-	-
台東区	×	-	-	-
墨田区	×	-	-	-
江東区	Δ	実施予定 期日未定	-	-
品川区	0	H 28	5, 176千円	1 サービス提供者 要支援1、2および総合事業対象者に対して、有償ボランティア等により介護予防マネジメントに基づく適切な援助を行うことができるものとして区が指定した者とする。 (品川区社会福祉協議会、区内社会福祉法人等) 2 サービス内容 介護予防等を目的として、総合事業対象者に対して予め定められた施設等において、有償ボランティア等により日常生活上の支援または機能訓練を行う事業 ※区は要綱に基づき内容等を審査し、補助金の交付を行う。
目黒区	0	H28	800千円	要件を満たし、かつ要支援者の受入について了解が得られた団体が通所型支え合い事業(サービスB)の実施団体として区に登録。 ※要件:介護予防に資する運動、体操等の活動を含めた心身活性化のための活動を、概ね週1回、2時間程度年間を通じて継続的に実施していること。
大田区	×	-	-	-
世田谷区	0	H28	12, 533千円	区内在住の要支援認定者及び基本チェックリストで事業対象者になった者に対し、地域住民が自主的に食事提供を含む3時間程度の介護予防に資する活動を行う団体に対して、区が支援を行う。 1 活動支援:団体に対して補助金を交付し、事業開始及び実施に係る経費の一部について支援する。 2 運営支援:介護予防に資する活動内容、実施方法等について、区が研修を実施することで、団体の活動内容の充実を図るための支援を行う。
渋谷区	×	-	-	-
中野区	0	H29	22, 224千円	区内在住の要支援認定者及び基本チェックリストで事業対象者と判定された者が利用できる通所の場の整備・支援。 1. 高齢者会館:高齢者会館を介護予防の拠点と位置付け、通所サービスBを委託事業として実施。 2. 活動支援:一定の要件に該当する活動に対して補助金を交付し、事業実施に係る経費の一部について財政的な支援を実施。

23区における通所型サービスBの実施状況

区名	通所型サービスBの実施 ○⇒実施 ×⇒未実施 △⇒実施予定	事業開始年度 または 開始予定年度	予算額 (H29)	事業の内容
杉並区	×	H30〜H32に 実施の有無を 含め検討	-	_
豊島区	×	-	-	-
北区	×	-	-	_
荒川区	×	-	-	-
板橋区	0	H28	3, 473 千円	区内在住の要支援認定者及び基本チェックリストで事業対象者になった者に対し、地域住民が自主的に介護予防に資する活動を行っている団体に対して、区が支援を行う。 (1)活動支援:団体に対して補助金を交付し、事業実施に係る経費の一部について金銭的に支援する。 (2)運営支援:介護予防に資する活動内容、実施方法等について、区が講師を派遣することで、団体の活動内容の充実を図るための支援を行う。
練馬区	0	H29	3, 663千円	要支援者等を中心に、非営利で地域福祉活動を行う団体が練馬区内で実施する高齢者等に対する 共食の場づくりと介護予防の推進を目的とした事業で、高齢者に適した食事(会食形式)を基本に、 (1)食事前後の口腔ケア (2)介護予防を目的とした活動 (3)定期的な食に関するミニ講座 (4)地域とのネットワークづくりなどを行う。 実施回数は、月2回から週1回程度とし、1回当たりの実施時間は、おおむね2時間以上とする。 実施団体に対して、活動支援費、会場費、保存食経費等を補助金として交付する。
足立区	×	実施の有無を 含め検討中	-	_
葛飾区	Δ	H30	-	-
江戸川区	×	_	-	_